



社長のお悩み相談室

～「誰にも聞けない」そのお悩み聞かせてください～

「社長だから今さら聞けない」「社長VS社員の構造から抜け出して、会社全体でよりよい会社をつくりたい」そんな社長の嘆きの裏にあるものは何か。日々多数の社長から相談を受けている弁護士が社長の悩みを解きほぐす。

弁護士 森岡 真一
Shinichi Morioka

企業法務に注力している。企業法務分野に取り組む際には、「経営者のパートナーとして会社を良くしていく」という姿勢を一貫しており、企業の『考え方』を共有し、寄り添うことを大切にしている。



ある従業員に元気がない… どうすればいいの？

最近、従業員の一人に元気がなく、仕事でのミスも目立っています。どうやら、先日お父さんが亡くなったそうで、遺産相続について兄弟と折り合いが付かず、そのことで仕事に集中できないようです。私も法律のことは分からないので、相談に乗ってやることもできず、どうしたものかと思っています…。

それはお困りですね。従業員の中には、プライベートに関する課題を抱えて、会社に相談することもできず、解決させることもできずに抱え込んでしまっているケースが少なくありません。また、この方のように、弁護士に相談して頂くのが適切と思われる課題を抱えておられる人もあると思います。

ただ、「こんなことで弁護士に相談して良いのか」と思ったり、どの弁護士に相談すればいいのか、費用がどのくらいかかるのかなど分からないことも多くて、結局、弁護士に相談できない従業員が多いような気がします。

そうですね。相談しようかと悩んでいるうちに、問題が複雑化して、解決が難しくなってしまう可能性もあります。会社としては、従業員がいつでも弁護士に相談できる窓口を用意することが大切だと思います。

そういう窓口があれば良いと思いますが、どうやって用意したら良いのでしょうか。

兼六法律事務所では、従業員の方々向けの法律相談サービス「くらしの相談窓口」をご提供しており、このサービスをご利用頂くことができます。

そんなサービスがあるんですね！ 例えば、どんな内容の相談ができるのでしょうか。

夫婦関係に関する問題や相続問題、借金問題や交通事故に関するご相談など、弊所には得意分野が異なる弁護士が8名在籍しており、従業員の方のニーズに応じてご相談をお受けすることができます。

なるほど、良いサービスですね。料金などサービスの詳しい内容について、今度改めて教えて下さい！


サービスの詳細についてはこちらのQRコードからご覧ください。


けんろく アクティ部

このコーナーでは事務所の取組を紹介します。

クルーズターミナルで未来を大いに語る！



写真提供:金沢市

当事務所では、「未来改革WinWinセミナー」と題した事務所内研修を開催しております。

研修では、当事務所の弁護士とスタッフが、事務所の未来について話し合い、また日頃の業務の改善点や新規事業のアイデアなどを意見交換する場が設けられました。

毎年1月の仕事始めの日にこのような研修を行っており、今回は第3回目でした。研修は、2020年6月にオープンした金沢港クルーズターミナルで開催しました。弁護士・スタッフの双方から活発な意見が出され、このセミナーで出された意見をもとに、業務に新たな工夫が加えられた例もありますし、立ち上げに向けて動き出した新規事業もあります。与えられた課題に弁護士とスタッフが一緒に取り組むグループワークでは、ものの見方や考え方方が異なる立場からの意見を多数聞くことで、参加者全員が多くの気づきを得ることができました。

コロナに負けずに、勉強会を開催！

スタッフのスキルアップのために事務所の弁護士やベテランスタッフが講師となって勉強会をしています。



内容は業務に直接関係があるものから、一般的な法律の知識など幅広く行っています。週に一回、破産法の勉強会を、また月に二回、民法・民事訴訟法等の勉強会を開催してきました。

また、スタッフの健康推進に腰痛予防ストレッチやヨガなども行いました。スキルアップ、健康向上に励みたいと思います。



「働く社員が誇りを感じる事務所賞」を受賞しました！

この度、株式会社船井総合研究所(東証一部上場の経営コンサルティング会社)の士業支援部様から「働く社員が誇りを感じる事務所賞」を頂きました。この受賞を励みに、さらなる高みを目指して弁護士、スタッフ一同、研鑽を続けて参ります。

